

市民団体支援制度の見直しについて

○令和2年度から令和7年度の制度別実施団体一覧

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
元気創造まちづくり事業	5団体	7団体	5団体	2団体	1団体	2団体(予定)
未来へつなぐ市民活動応援事業	令和4年度から開始		3団体	4団体	5団体	6団体(予定)
協働事業提案制度(自由テーマ型)	0団体	0団体	0団体	0団体	0団体	0団体(確定)
協働事業提案制度(連携支援型)	令和5年度から開始			0団体	1団体	1団体(予定)

○各制度別の課題

「元気創造まちづくり事業」

- ・申請書作成、プレゼン発表、成果報告の負担が大きい

「未来へつなぐ市民活動応援事業」

- ・申請書作成、ヒアリング、成果報告の負担が大きい
- ・ふるさと納税の寄付について団体自らがPRする必要がある
- ・採択されても補助金の交付がない場合がある(ふるさと納税額によって変動する)

「協働事業提案制度(自由テーマ型)」

- ・申請書作成、プレゼン発表、成果報告の負担が大きい
- ・協働担当課と協定を締結するのが難しい
- ・平成28年度を最後に9年間申請件数が0件

「協働事業提案制度(連携支援型)」

- ・協働担当課と協定を締結するのが難しい
- ・採択されても補助金は交付されない

3 制度共通の課題

- ・制度の名前が分かりづらく内容と名前が一致しない
- ・事務処理に慣れていない方(高齢者等)だと申請のハードルが高い